

# 気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【飲食店（FB-RN）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：  
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。  
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**飲食店 (FB-RN)産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
  - ▶ 産業別開示要求の構成
    - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
    - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
  - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

## S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

<b>産業の説明</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している</li></ul>
<b>開示トピック及びトピックサマリー</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの</li><li>❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる</li></ul>
<b>指標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている</li></ul>
<b>技術的プロトコル</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する</li></ul>
<b>活動指標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの</li><li>❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している</li></ul>

**産業名  
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

**産業の説明**

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

**開示トピック**

**指標**

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
原材料調達	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1  1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの</li> <li>• 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの</li> </ul>	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性</li> <li>• これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか</li> </ul>	

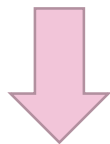
コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

# 気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

## 適切な産業の 選択



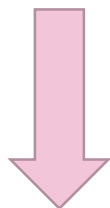
- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない (S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある (S2基準案 B9項)

## 重大なリスク 及び機会の識別



- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない (S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求 (付録B) 中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない (S2基準案 第10項)

## 指標の特定



- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない (S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない (S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会**を**適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない (S2基準案 B16項)

(次頁に続く)



# 気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー  
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に  
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク  
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会  
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性  
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

飲食店  
Restaurants  
(FB-RN)

「飲食店」産業の企業は、施設内外での即時の消費のために顧客の注文に合わせて食事、軽食及び飲料を調理する。

大きく3つのサブカテゴリーに分類され、飲食店産業には、サービスが限定された食事処、カジュアルなフルサービスの食事処及び高級なフルサービスの食事処がある。

サービスが限定された飲食店は食べる前に注文し、支払いを行う顧客にサービスを提供する。ファストフードの飲食店はサービスが限定された飲食店セグメントの最も大きなシェアを占めている。

フルサービスの飲食店はより多くのサービスを提供し、食品は主として施設内で消費するために提供し、典型的には相対的に高い食品の品質及び価格を反映する。

トピック	コード	指標
エネルギー管理	FB-RN-130a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)エネルギー総消費量</li> <li>(2)電力系統からの電力の割合</li> <li>(3)再生可能エネルギーの割合</li> </ul>
水管理	FB-RN-140a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)総取水量</li> <li>(2)総消費水量</li> <li>(1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合</li> </ul>
サプライ・チェーン 管理及び食品調達	FB-RN-430a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入した食品のうち、(1)環境及び社会調達基準を満たしたものの割合</li> <li>購入した食品のうち、(2)環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けたものの割合</li> </ul>
	FB-RN-430a.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)ケージのない環境に由来する卵の割合</li> <li>(2)妊娠ストールを使用せずに生産した豚肉の割合</li> </ul>
	FB-RN-430a.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物福祉を含む、サプライ・チェーンにおける環境及び社会リスクを管理する戦略の説明</li> </ul>

「飲食店」のオペレーションは、他の商業ビルのオペレーションに比べてエネルギー集約度が高い。

業務用厨房機器は極めてエネルギー集約型であり、ダイニングエリアは通常、顧客のために温度管理されている。

化石燃料ベースのエネルギー生産及び消費は、気候変動及び大気汚染を含め、間接的であるものの重要性のあるように（materially）、飲食店のオペレーションの結果に影響を与える（impact）可能性がある、重大（significant）な環境影響（impacts）の一因となる。

温室効果ガス（GHG）排出価格設定の規制又はエネルギー効率の改善及び再生可能エネルギーに対する規制のインセンティブは、従来型及び再生可能エネルギーの価格に影響を与える（affect）。

企業所有及びフランチャイズの場所でエネルギー消費を管理する企業は、エネルギー効率の性能向上（upgrade）を通じてオペレーション・コストを削減し、再生可能エネルギー資源の使用を通じてGHG 排出規制から受ける影響を低減できる。

コード： FB-RN- 130a.1	指標： (1)オペレーションによるエネルギー総消費量	測定単位： ギガジュール(GJ)
1	消費したエネルギーの総量をギガジュール (GJ) 単位で集計して開示する	
1.1	すべての供給源からのエネルギーを含める <ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業の外部の供給源から購入したエネルギー</li> <li>• 企業が自ら生産した（自己生成の）エネルギー</li> </ul>	
1.2	報告期間中に企業が直接消費したエネルギーのみを含める	
1.3	燃料及びバイオ燃料からのエネルギー消費量を計算する際には、以下のいずれかに方法に基づき、総発熱量（GCV）とも呼ばれる高位発熱量（HHV）を使用する <ul style="list-style-type: none"> <li>• 直接測定する方法</li> <li>• 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）から取得する方法</li> </ul>	

コード： FB-RN- 130a.1	指標： (2)電力系統からの電力の割合	測定単位： パーセンテージ (%)
2	消費した、電力系統から供給されたエネルギーの割合を開示する	
2.1	この割合は、購入した電力系統からの電力の消費量について、エネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：購入した電力系統からの電力の消費量 ÷ エネルギー総消費量	

コード： FB-RN- 130a.1	指標： (3)再生可能エネルギーの割合	測定単位： パーセンテージ (%)
3	消費した再生可能エネルギーの割合を開示する	
3.1	再生可能エネルギー：枯渇率以上のペースで補充されるエネルギー源からのエネルギーと定義 (地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス等)	
3.2	この割合は、再生可能エネルギー消費量をエネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：再生可能エネルギー消費量 ÷ エネルギー総消費量	
3.3	再生可能エネルギーの範囲は以下を含む： <ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業が消費した再生可能燃料</li> <li>• 企業が直接生産した再生可能エネルギー</li> <li>• 企業が購入した再生可能エネルギー</li> </ul>	



コード： FB-RN- 130a.1	補足事項
4	<p>この開示で報告するすべてのデータに対して、換算係数を一貫して適用する</p> <p>例：燃料使用量（バイオ燃料を含む）のHHVの使用やキロワット時（kWh）のGJへの変換</p>

水は、料理及び食器洗いから掃除まで、飲食店のオペレーション全体で使用される。飲食店の形式、サイズ及び設備はすべて水の使用に影響する（affect）。

水ストレス地域にある飲食店は、**水の使用制限**にさらされる、又は、**高額な水道料金に直面する**場合がある。

歴史的な水のコストの長期的な増加、人口の増加及びシフト、汚染、並びに気候変動に起因する過剰消費及び制約された供給によって継続的に増加するという予測は、水管理の重要性（importance）の高まりを示している。

企業は、水効率の良い方法を実装し、水効率の高い業務用厨房機器を使用することにより、**水の使用及び関連するオペレーション・コストを削減**できる。

コード： FB-RN- 140a.1	指標： (1)総取水量	測定単位： 千立方メートル (m <sup>3</sup> )
1	すべての水源から引き出された水の量を、千立方メートル単位で開示する	
1.1	水源には、以下を含める： <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地表水（湿地、河川、湖及び海からの水を含む）</li> <li>• 地下水</li> <li>• 企業が直接収集及び貯留した雨水</li> <li>• 地方自治体の水道供給者、水道事業者又はその他の企業から取得した水及び廃水</li> </ul>	
2	例えば、取水量の大部分が非淡水源からのものである際は、その供給を水源別に開示する場合がある	
2.1	淡水は、企業がオペレーションを行う地域の法令に従って定義する場合がある <b>法令による定義がない場合、淡水は、百万分の1,000未満の溶解固形物を含む水とみなす</b>	
2.2	各法域の飲料水規制に準拠して水道事業者から取得した水は、淡水の定義を満たすとみなす	

<p>コード： FB-RN- 140a.1</p>	<p>指標： (2)総消費水量</p>	<p>測定単位： 千立方メートル (m<sup>3</sup>)</p>
<p>3</p>	<p>オペレーションで消費した水の量を千立方メートル単位で開示する</p>	
<p>3.1</p>	<p>消費水量の定義は以下のとおり；</p>	
<p>3.1.1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取水、使用及び排水中に蒸発する水</li> </ul>	
<p>3.1.2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業の製品又はサービスに、直接的又は間接的に組み込まれる水</li> </ul>	
<p>3.1.3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• その他、取水源と同じ集水域に戻らない水（別の集水域又は海に戻る水など）</li> </ul>	

コード： FB-RN- 140a.1	指標： (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合	測定単位： パーセンテージ(%)
4	<p>すべてのオペレーションにおける水リスクを分析する</p> <p>世界資源研究所（WRI）の水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAquaduct（アキダクト）によって、ベースライン水ストレスが「高い（40～80%）」又は「極めて高い（&gt;80%）」と分類された場所で取水及び水消費する活動を識別する</p>	
5	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で取水した水について、総取水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での取水量 ÷ 総取水量</p>	
6	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で消費した水について、総消費水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での消費水量 ÷ 総消費水量</p>	

「飲食店」は、さまざまなサプライヤーから原材料及び製品を調達している。飲食店が食品の安全性を確保し、評判を守り、収益を向上させるためには、サプライ・チェーン管理が不可欠である。

異なる場所で一貫したレベルの品質を維持するために高品質の原材料を調達することは、オペレーション上困難な可能性がある。

この問題は、この産業のグローバルな性質によって悪化する。飲食店を含む食品及び飲料産業からの需要は、農業生産を促進及び形成し、この産業の当事者による行動が社会により大きな影響（impacts）を与えることを示している。

したがって、継続的な将来の供給を確保し、企業のオペレーションによるライフサイクルへの影響（impacts）を最小限に抑えるには、この産業の当事者による持続可能かつ倫理的な調達が必要である。

品質基準が高く、環境的に持続可能な農業方法を採用し、労働者の権利を尊重するサプライヤーから調達することにより、企業をより良い立場に置き、長期的な株主価値を保護できる。

環境及び社会基準、並びに動物福祉の基準及びベスト・プラクティスに準拠して供給される食品供給の量を増やすことによって、飲食店の運営者は、食品の品質を維持し、食品安全の問題を管理し、**評判を高め、市場シェアを拡大**することができる。

コード： FB-RN- 430a.1	指標： 購入した食品のうち、(1)環境及び社会調達基準を満たしたものの割合	測定単位： コストのパーセンテージ (%)
1	<b>(1)環境及び社会調達基準の両方を満たす、購入した食品の割合を開示する</b>	
1.1	環境基準：天然資源の保護及び資源効率の向上など、食品生産に関連する環境への影響 (impacts) に対処する基準と定義	
1.2	社会基準：労働者及びコミュニティの取扱い、動物の健康及び福祉、並びに食品の品質及び安全性など、食品生産に関連する社会への影響 (impacts) に対処する基準と定義	
1.3	<b>この割合は、環境及び社会基準を満たす購入した食品（及び食品製品）のコストについて、購入した食品（及び食品製品）の総コストで除して計算する</b>	

コード： FB-RN- 430a.1	指標： 購入した食品のうち、(2)環境又は社会サステナビリティ基準 (又はこの両方)の第三者認証を受けたものの割合	測定単位： コストのパーセンテージ (%)
2	(2)第三者の環境又は社会基準 (又はこの両方) の認証を受けた購入した食品の割合を開示する	
2.1	この割合は、第三者の環境又は社会基準 (又はこの両方) の認証を受けた購入した食品 (及び食品製品) のコストについて、食品 (及び食品製品) の総コストで除して計算する	



コード： FB-RN- 430a.1	補足事項
3	通常、使用する第三者の環境又は社会基準を示す

コード： FB-RN- 430a.2	指標： (1)ケージのない環境に由来する卵の割合	測定単位： 件数のパーセンテージ (%)
1	<b>(1)ケージのない環境に由来する購入した卵の割合を開示する</b>	
1.1	ケージのない環境に由来する卵は、食品及び水への無制限のアクセスが許可されており、産卵周期中にそのエリア内を自由に歩き回ることができる建物、部屋又はエリアに収容された雌鶏によって生産される	
1.2	<p><b>この割合は、ケージのない環境に由来する購入した卵の数について、購入した卵の総数で除して計算する</b></p> <p>計算式の例：ケージのない環境に由来する購入した卵の数 ÷ 購入した卵の総数</p>	

コード： FB-RN- 430a.2	指標： (2)妊娠ストールを使用せずに生産した豚肉の割合	測定単位： 重量のパーセンテージ (%)
2	(2)妊娠ストールを使用せずに生産した豚肉の割合を開示する	
2.1	妊娠ストール：繁殖雌豚を個別に収容するための檻と定義	
2.2	<p>この割合は、妊娠ストールを使用せずに生産した購入済みの豚肉の重量について、購入済みの豚肉の総重量で除して計算する</p> <p>計算式の例：妊娠ストールを使用せずに生産した購入済みの豚肉の重量 ÷ 購入済みの豚肉の総重量</p>	
2.2.1	<p>生産重量は、枝肉重量又は小売重量を使用して計算する</p> <p>(企業がすでに処理されている豚肉又は豚肉製品を調達した場合)</p>	
3	開示の範囲には、企業所有及びフランチャイズの場所で購入した卵及び豚肉を含める	

コード： FB-RN- 430a.3	指標： 動物福祉を含む、サプライ・チェーンにおける環境及び社会リス クを管理する戦略の説明	測定単位： 該当なし
1	食品及び食品製品のサプライ・チェーン内に存在する又は食品及び食品サプライ・チェーンか ら生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチについて説明する	
3	サプライ・チェーンに適用される動物福祉基準について説明する	
3.1	動物福祉基準：牛肉、豚肉、家禽又は乳製品（又はこれらの複数のもの）の生産条件のポリ シーとして定義	
3.2	説明には以下を含めるが、これらに限定されない	
3.2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物福祉基準に関連して企業が設定しているすべての目標及びこれらの目標の進捗状況</li> </ul>	
3.2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物福祉基準に関連するサプライヤーについての要求事項</li> </ul>	
3.2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>何らかの方法で対処されるのであれば、動物福祉基準がサプライヤー契約でどのように対 処されるか</li> </ul>	
4	利用している動物福祉の認証を記述する	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
FB-RN-000.A	(1)企業所有飲食店の数	定量	数
	(2)フランチャイズ飲食店の数	定量	数
FB-RN-000.B	(1)企業所有の場所における従業員数	定量	数
	(2)フランチャイズの場所における従業員数	定量	数

